

マイナンバーカード出張申請（福祉施設・支援団体向け）をされる皆様へ

市役所職員が福祉施設・支援団体に出向き、写真撮影と申請代行を行います。

出来上がったマイナンバーカードは、申請者（住民票住所地）に簡易書留等（転送不要）で郵送します。

【対象者】山口市に住民票がある方

<通知カード>

【必要なもの】

- 個人番号カード交付申請書 兼 電子証明書発行申請書
- 個人番号カード・電子証明書暗証番号設定依頼書 兼 個人番号カード
送付先情報登録申請書（兼 個人番号カード交付申請書発行依頼書）
- 通知カード（※紛失した場合は紛失届を提出してください。）
- 本人確認書類（コピー不可）



マイナンバーカード申請が意思に基づくこと等の照会回答書【本人確認書類
が A1 点または B2 点の方のみ】

- 通知カード紛失届（通知カードを紛失した方）
- 住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）
- 住民基本台帳カード返納（廃止）届（住基カードをお持ちの方、紛失した方）
- マイナンバーカードの健康保険証利用の申込みに関する同意書（顔認証マイ
ナンバーカードを希望された方）



【本人確認書類】

- ①A2 点
 - ②A1 点+B1 点
 - ③A1 点または B2 点+「申請が意思に基づくこと等の照会回答書」
- 上記①～③のうちどれか

※いずれも住民票に記載されている「氏名・住所」もしくは「氏名・生年月日」の記載が必要です。有効期限があるものは期限内のものをお持ちください。

【A】

運転免許証、運転経歴証明書（H24.4.1以降のものに限る）、個人番号カード、住民基本台帳カード（写真付）、パスポート、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書、一時庇護許可書、仮滞在許可書

【B】

資格確認書、介護保険被保険者証、医療受給者証、福祉医療費受給者証、診察券、雇用保険被保険者証、年金手帳・基礎年金番号通知書（年金額改定通知書・年金振込通知書を含む）、各種年金証書、児童扶養手当証書、特別児童扶養手当証書、民間企業の社員証、官公署がその職員に対して発行した身分証明書、学生証、生活保護受給者証、障害福祉サービス受給者証、自立支援医療受給者証、母子健康手帳、顔写真証明書、預金通帳（住所が記載されたもの）、学校名が記載された各種書類等、検定合格証、合格通知書（校長の証明）、ワクチン接種証明書、介護保険被保険者証資格証明書、在所証明書等、Aの書類の更新中に交付される仮証明書や引換証類、海技免状、電気工事士免状、無線従事者免許証、動力車操縦者運転免許証、運航管理者技能検定合格証明書、獣銃・空気銃所持許可証、特種電気工事資格者認定証、認定電気工事従事者認定証、耐空検査員の証、航空従事者技能証明書、宅地建物取引士証、船員手帳、戦傷病者手帳、教習資格認定証